

- 「熊本県脳卒中・心臓病等総合支援センター」(以下、「センター」という。)を設置し、医療機関の脳卒中・心臓病等の循環器病(以下、「循環器病」という。)に係る診療及び患者支援機能の向上を図ることで、2040年を見据え県民の健康寿命延伸を図り、「県民が循環器病を予防し、たとえ発症しても安心して暮らせる熊本」を目指す。
- センターは県民を対象とした相談支援を行うほか、医療機関の連携協力体制の構築と、循環器病患者支援を総合的に企画・推進するための会議を開催し、循環器病対策を推進する中心的な役割を担う。
- さらに、循環器病患者の支援に係る課題の解決に向けた検討会を行い、予防啓発や社会資源に係る情報提供、医療機関を対象とした研修会の開催や相談支援に係る資材作成等を行うなど、県内各地域の中核となる医療機関の循環器病に係る診療及び患者支援機能の向上に向けた推進体制を構築する。

<事業概要>

○事業内容

①地域の医療機関等との連携推進の取組

(1) 相談支援窓口の設置・運営(地域医療機関の支援) (2) 総合支援推進に係る会議・各専門部会の開催

②各専門部会の活動推進

<専門部会の活動例>

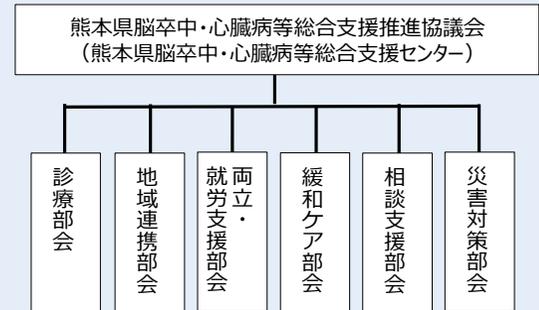
- ・住民を対象とした循環器病に関する予防も含めた情報提供、普及啓発
- ・医療機関を対象とした疾患や相談支援・情報提供に係る勉強会等の開催
- ・相談支援を効率的に行う、資材(パンフレットなど)の開発・提供・治療と仕事の両立支援、就労・就学支援推進等
- ・地域連携クリティカルパス等による地域連携の推進・既存組織との連携や循環器病に係る緩和ケアの推進

○人員体制: 事業推進員(専門職)常勤1名、事業推進員(事務補佐員)常勤1名

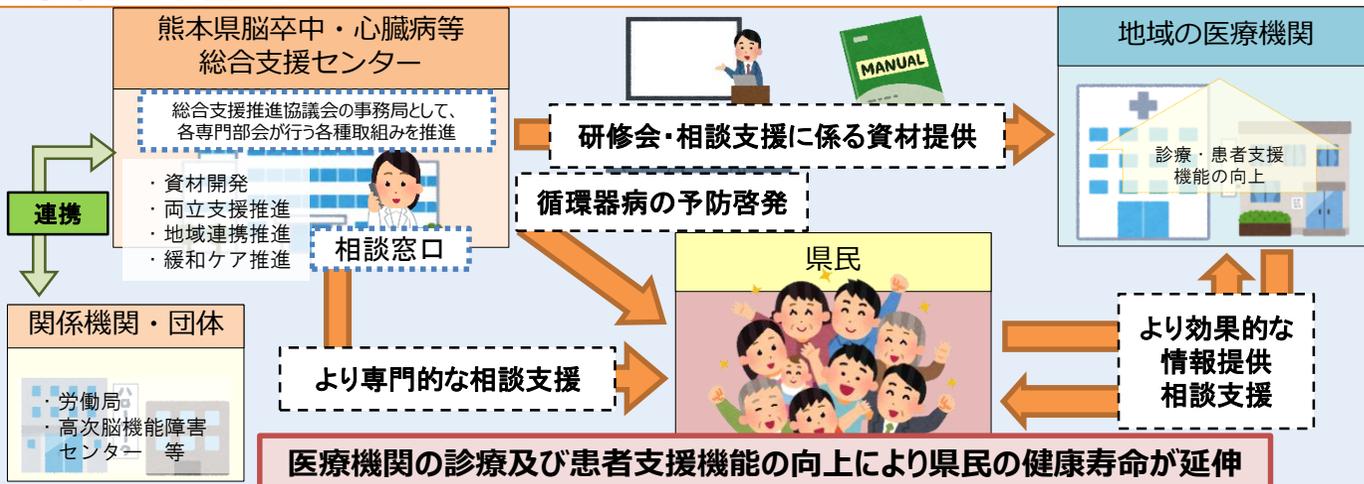
○事業主体: 県 ※県から熊本大学病院への業務委託 ○事業期間: 令和5年度～

<協議体制のイメージと地域の医療機関との連携体制>

センターは、循環器病患者の総合支援を推進する協議会の事務局を担い、各専門部会の活動を推進する。専門部会は県内の医療機関関係者、支援団体等で構成し、効果的な循環器病対策を検討、実施する。



<事業イメージ図>



協議会・専門部会の成果を県内医療機関に提供することにより、医療機関の診療及び患者支援機能が向上